

お知らせ

赤ちゃんを迎えるために

ママパパ教室

とき ● ② 5月31日(金)
 ③ 6月21日(金)
 ② 午前9時45分 ③ 午後1時 受付
対象 ● 妊娠中の方とその家族
内容 ● ② 調理実習や栄養について
 ③ 沐浴実習や予防接種について
申込み・問合せ ● 事前に電話にて予約
 保健福祉課健康づくり係
 ☎ 76-3185



精神通院医療を受けている方へ 制度利用のご案内

精神科等へ継続して通院している方が安心して医療を受けられるよう、医療費の自己負担分が軽減される自立支援医療(精神通院医療)制度をご利用ください。
対象者 ● 精神障害(てんかんを含む)により継続的に通院している方
制度の内容 ● 医療費の自己負担額が原則1割(所得や病状に応じて月額の上限額を決定)
申請方法 ● 自立支援医療(精神通院)の診断書、保険証、印鑑、マイナンバーが分かるものを持参の上、保健福祉課福祉係まで
問合せ ● 保健福祉課福祉係
 ☎ 76-3185

学校施設と授業を公開

銚子特別支援学校

とき ● 6月3日(月)・4日(火)
 午前9時30分～正午
 (受付は午前9時から)
 ※参加希望の方は事前に申し込みが必要です。
申込み・問合せ ● 千葉県立銚子特別支援学校
 ☎ 22-0243



自走式草刈機を貸し出しています

町では、住民が行う道路および河川等の公共緑地帯の草刈り作業に対して、自走式草刈機を貸し出しています。
 借用方法等について詳しくは、お問い合わせください。
貸出対象者 ● 行政区、農家組合、ボランティア等の団体
貸出期間 ● 4日以内(原則金曜貸出・月曜返却)
使用料 ● 無料(燃料費、運搬費等は使用団体の負担)
問合せ ● 都市整備課土木管理係 ☎ 76-5407



飼料用米の取り組みを広げるために、皆さんの協力が必要です

食生活の変化や高齢化等により、米の需要量は全国で毎年約8万トンも減少しています。生産量が需要を上回り在庫量が増えると、米価の下落を招きます。米価安定のためには、これまで飼料用米に取り組んでいなかった方の協力が欠かせません。
飼料用米のおすすめの理由
 ・既存の機械や施設をそのまま使えます
 ・国や県の支援策が受けられ、安定した収入が確保できます
問合せ ● 産業経済課農業振興係 ☎ 76-5404

ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業のご案内

高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親の方に、入学準備金および就職準備金を貸し付けることで、ひとり親家庭の親の方の自立促進を図ることを目的とする制度です。
貸付額 ● 入学準備金 500,000円以内(養成機関に入学したとき)
 就職準備金 200,000円以内(養成機関を卒業して資格を取得したとき)
返還について ● 養成機関を卒業後、資格を取得して1年以内に就職し、その資格が必要な業務に5年間引き続き従事したときは、貸付金の返還が免除されます。ただし、養成機関を退学された場合など、返還免除のための要件を満たせなかった場合には貸付金を返還いただくことになります。
 ※対象者など詳細はお問い合わせください。
問合せ ● 社会福祉法人 千葉県社会福祉協議会 福祉資金部
 ☎ 043-244-2945

協会けんぽ千葉支部からのお知らせ

● **平成31年度保険料率について**
 平成31年3月分(4月納付分)から下記のとおり変更となりました。

種類	旧保険料率	新保険料率
健康保険料率	9.89%	9.81%(0.08%引き下げ)
介護保険料率	1.57%	1.73%(0.16%引き上げ)

問合せ ● 協会けんぽ千葉支部 企画総務グループ ☎ 043-308-0522

● **加入者のご家族様(被扶養者)へ特定健診のお知らせ**
 加入者のご家族(40～74歳の被扶養者)を対象に特定健診を実施しています。健診は、疾病の予防や早期発見に欠かせないものであり、日ごろの生活習慣を見直す機会でもあります。健診費用の一部を補助していますので、年に1度は必ず受診しましょう!
 受診券は4月上旬に加入者のご自宅へ郵送しました。詳しくは下記までお問い合わせください。

問合せ ● 協会けんぽ千葉支部健診専用ダイヤル ☎ 043-308-0525

■ **労災職業病なんでも相談会** ■ 弁護士・労働安全衛生管理者・ソーシャルワーカーなどが相談に応じ、問題解決に当たります。
 とき ● 5月25日(土)午後1時～4時 ところ ● 船橋市勤労市民センター 問合せ ● 千葉中央法律事務所 ☎ 043-225-4567

5月11日(土)～20日(月)は
春の全国交通安全運動期間です

**「とび出さない
 いったんとまって みぎひだり」**

外出支援サービスをご利用になりませんか?

多古町社会福祉協議会では、国の許可を得て福祉車両による病院や施設などへの送迎を有料で行うサービスを実施しています。

■ **利用対象者** 町在住で、単独では公共交通機関の利用が困難な次の方
 ① 介護保険法の要介護認定を受けている方
 ② 身体障害者手帳の交付を受けている方
 ③ 肢体不自由・内部障害・精神障害・知的障害により、単独での外出が困難な方



■ **利用の手順** 登録手続き → 利用申請 → 利用券購入 → 利用

■ **利用料金** 基本料 300円と乗車1キロ当たり30円の合計金額

問合せ ● 多古町社会福祉協議会 ☎ 76-5940

災害からいのちを守る赤十字

● **5～6月は赤十字運動月間です**
 日本赤十字社は、国内の災害時における救護・国外の紛争・自然災害・病気などで苦しむ人々への救護活動だけでなく、その後の復興支援や防災・予防等の開発協力などを行っています。
 これらの人道的活動は、皆様の温かい善意によって支えられています。活動資金へのご協力をお願いします。
問合せ ● 日本赤十字社千葉県支部 ☎ 043-241-7531

● **多古町赤十字奉仕団の団員募集**
 赤十字の使命とする人道的な活動を、身近な社会の中で実践しようとするボランティア組織と一緒に活動しませんか。入団について詳しくはお問い合わせください。
団員の条件 ● 多古町にお住まいの18歳以上の方で、赤十字奉仕団の趣旨に賛同していただける方。性別は問いません。
活動内容 ● 福祉施設等での奉仕作業、救急法の受講や普及
活動日数 ● 年15日程度(活動の多くは平日)
問合せ ● 日本赤十字社千葉県支部多古町分区事務局
 (多古町保健福祉センター内) ☎ 76-3185



工業統計調査へのご対応をお願いします

工業の実態を明らかにするため、製造業を営む事業所を対象として、6月1日現在で、工業統計調査を実施します。調査員が伺いますのでご回答をお願いします。

問合せ ● 工業統計調査コールセンター ☎ 0120-805-071

無料相談いろいろ

- **消費者相談**
 5月10日(金)
 午前10時～午後3時
 コミュニティプラザ1階 会議室
 (控室は第1研修室)
 次回は6月14日(金)開催予定
 申込期間6月7日(金)まで
 圏産業経済課経済振興係
 ☎ 76-5404
- **若者の就労相談**
 5月10日(金)
 午前10時～午後5時
 役場1階 第2会議室
対象 15歳以上40歳未満の自立(就労)に悩みを抱えている若者またはその保護者
 圏ちば北総地域若者サポートステーション
 ☎ 0476-24-7880
- **住民相談**
 5月22日(水)
 午前9時30分～午後3時
 役場1階 第2会議室
 圏住民課住民係 ☎ 76-5401
- **家庭教育相談**
 (火・水・木曜日)
 午後1時30分～3時30分
 コミュニティプラザ2階 相談室
 圏生涯学習課社会教育係 ☎ 76-7811

● **心配ごと相談**
 (毎週水曜日)
 午後1時30分～3時30分
 社会福祉協議会
 圏社会福祉協議会 ☎ 76-5940

● **健康相談**
 (月～金曜日)
 午前9時30分～11時
 保健福祉センター内 健康相談室
 圏保健福祉課健康づくり係
 ☎ 76-3185

● **司法書士相談**
 5月11日(土)
 午後1時～5時
 旭市民会館
内容 登記・法律・債務整理など
予約 5月9日(木)まで
 圏司法書士飯嶋事務所
 ☎ 25-0567

● **行政書士相談**
 5月19日(日)
 午後1時30分～4時
 匝瑳市民ふれあいセンター
内容 相続・遺言・協議書など
 圏加藤行政書士事務所
 ☎ 73-4751

相談日が祝日の場合はお問い合わせください。